議 案 提 出 書

件 名 「森林・林業再生プラン」に関わる具体的政策の推 進を求める意見書(案)

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成24年9月21日

長野市議会議長 祢 津 栄 喜 様

提出者 長野市議会 経済文教委員会 委員長 中 野 清 史

2009年12月に政府が策定した「森林・林業再生プラン」は、「10年後の木材自給率50パーセント以上」を目指すべき姿として掲げ、森林の多面的機能の確保を図りつつ、先人たちが築き上げた人工林資源を積極的に活用して、木材の安定供給体制の確立、雇用の増大を通じた山村の活性化、木材利用を通じた低炭素社会の構築を図ることとしており、現在、国、地方を挙げて、森林・林業の再生と地域活性化に向けた取組を進めております。

一方、今年7月の九州北部豪雨や8月の近畿地方の大雨による被害を初め、近年、梅雨前線や台風などによる豪雨や大雨が相次ぎ、大きな被害をもたらしています。山腹崩壊や流水発生の原因としては、第一義的には局地的な集中豪雨が挙げられますが、被害が多い山林のほとんどがスギ人工林の針葉樹林であり、中でも間伐未実施のスギ人工林が多いのが特徴的であります。したがって、豪雨被害対策としても、「森林・林業再生プラン」に基づく森林の多面的機能の持続的発揮と有効活用が重要であると言えます。

そこで、現下の厳しい森林・林業及び木材産業の実態を踏まえ、森林・林業の再生と地域活性化に向け、「森林・林業再生プラン」に基づく具体的な施策が展開されているところですが、更に強力に推進することが求められております。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 森林の多面的機能の持続的発揮と森林資源の有効活用に向け、「森林・林業 再生プラン」の具体的政策の推進を図ること。
 - (1) 適切な森林施業の確保のため、市町村整備計画及び森林経営計画の作成及び実行を促進すること。
 - (2) 森林整備に必要な路網や作業システム、人材育成など、先行投資すべき 予算額の確保を図ること。
 - (3) 本年10月から施行される「地球温暖化対策のための税」について、森林 吸収源対策にも充てるなど、森林整備推進等のための安定的な財源措置の 確保を図ること。
 - (4) 条件不利地域などの森林整備が進まない森林については、水源林造成事業等の公的森林整備を進めるとともに、国、地方公共団体による林地取得等を行うこと。
 - (5) 10年後の木材自給率50パーセント以上の達成に向け、間伐材を含む地域 材の需要拡大対策及び住宅や公共建築物等への木材利用の推進対策を講ず ること。
 - (6) 地域林業を指導する「フォレスター」、「森林施業プランナー」などの育成・確保など、森林・林業の担い手対策の拡充を図ること。
- 2 山村振興法に基づく山村地域の活性化に関わる環境の整備に向け、森林整備 や木材加工・流通などの施策を通じ、新たな雇用の場を確保する等、省庁間 の連携による対策を進めること。

3 国有林については、平成25年度から実施される一般会計化により、公益的機能を一層発揮させるとともに、民有林への指導・サポート、地域貢献を果たせる体制の確立を図ること。

平成24年9月24日

 衆
 議
 院
 議
 長

 参
 議
 院
 議
 長

 内
 閣
 総
 理
 大
 臣

 農
 林
 水
 産
 大
 臣

 環
 境
 大
 臣

長野市議会議長 祢 津 栄 喜